

平成30年度第1回
宮城県スポーツ推進審議会

平成30年10月25日（木曜日）

平成30年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成30年10月25日(木) 午前10時00分から

II 場 所 県庁11階 第二会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

国立大学法人宮城教育大学副学長 前田 順一

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員長 庄司 伸一

宮城県学校体育研究協議会副会長(仙台市立国見小学校校長) 小林 好美

スポーツドクター連絡協議会宮城県支部長(国立大学法人東北大学大学院教授) 永富 良一

宮城県スポーツ少年団本部長 村上 利仁

宮城県障害者スポーツ協会会長 小玉 一彦

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 手島 牧世

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 古田 耕一

公益社団法人日本フェンシング協会強化部女子フルーレコーチ 菅原 智恵子

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

千葉えり子

以上12名

(欠席委員)

塩竈市教育委員会教育長 高橋 睦麿

宮城県高等学校体育連盟(宮城県利府高等学校校長) 會田 敏

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

以上3名

〔事務局〕

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

宮城県教育庁教育次長 松本 文弘

宮城県教育庁スポーツ健康課長 駒木 康伸

宮城県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興専門監 佐々木 浩司

課長補佐（総括担当） 三浦 敬

課長補佐（管理調整班長） 今野 晃， 課長補佐（学校安全体育班長） 佐々木 美奈子

主幹（学校保健給食班） 佐々木 涼子， 主幹（スポーツ振興班長） 佐藤 俊明

以上 9 名

V 会議経過

三浦 敬課長補佐（総括担当）の司会により，下記のとおり会議を進行した。

1 開会

本日は，お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

それでは，ただいまから平成30年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催します。

2 あいさつ

○司会 開会にあたりまして，高橋教育長が挨拶申し上げます。

○高橋教育長 開会に当たりまして，一言挨拶を申し上げます。

本日は，お忙しい中，御出席いただき，誠にありがとうございます。

本審議会は，スポーツ基本法に基づき，本県のスポーツ推進に関する事項を審議いただく大変重要な機関として設置しているところでありまして，皆様には，御多用のところ，委員をお引き受けいただき，誠にありがとうございます。

先頃閉幕した福井国体では，少年の部を中心に活躍が見られ，昨年を上回る30位という結果となりました。スポーツ選手の活躍は県民を大いに勇気づける力となっています。

その一方で，最近はスポーツ界における体罰やパワハラなどの不祥事が立て続けに報道されており，スポーツにおけるガバナンス体制の構築やコンプライアンスの強化が求められています。学校における運動部活動についても，本県でも体罰等の根絶には至っておらず，この問題を含め部活動に関する様々な課題について，本腰を入れて見直さなければならない時期に来ていると考えております。

県教育委員会では平成24年度から「部活動の在り方検討会議」を立ち上げ，平成25年度には，運動部活動の指導資料を策定し，休養日の設定に係る提言を盛り込んだほか，平成26年度から

は、外部指導者の派遣事業を開始し、昨年3月には改めて暫定版の部活動指導ガイドラインを公表し、部活動の在り方について改善に努めて参りました。

こうした取組により、休養日を設定する部活動が増えましたが、体罰の根絶も含めて徹底には至っていないことから、今年3月、県教育委員会ではスポーツ庁が示したガイドラインも踏まえ、休養日の設定や一日の活動時間なども明示した「部活動での指導ガイドライン」を策定し、それにあわせて活動時間に応じた手当の見直しなど部活動のシステム全体の見直しを進めているところであります。こういった取組みを着実に進めていくためには、学校だけでなく、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、県スポーツ協会をはじめ、各競技団体などとのこれまで以上の連携が不可欠であり、「アスリートファースト」の考え方のもと、さまざまな関係機関と力をあわせて選手を育てる環境づくりを進めて行かなければならないと考えております。

本日は、平成25年度からスタートした10年計画であるスポーツ推進計画が、昨年度で前半5年間を経過したことから、その実行計画である前期アクションプランの成果と評価、そして、その内容を踏まえた今年度からの後期アクションプランについて、委員の皆様にご意見をいただくとともに、これまで部活動が担ってきた活動における地域との連携についても、様々な角度からご意見をいただければと考えております。

本日は、宮城県のスポーツ推進のために、皆様の忌憚のない御意見をお願い申し上げ、挨拶いたします。

○司会 恐縮ではございますが、教育長は所用のためこれもちまして退席させていただきますので御了承願います。

(高橋教育長退席)

続きまして、前田会長からご挨拶をいただきます。

○前田会長 おはようございます。本日は前期アクションプランと後期アクションプランについてという議題です。前期のアクションプランの目標指数の一覧を見せていただきました。この中で、週3回以上体を動かすことを行っている方が13%、成人のスポーツ実施率が極端に低い。ここが問題であると思います。子どもの体力というのは、親の一日の活動量に比例するということがありますので、小さいときから親がエスカレーターに乗せてしまうとか、買い物に行くとき

に、歩ける距離であれば手を引いて歩いて行くという、そういう生活習慣がないとなかなかスポーツの実施率というのは上がってこないと思います。今日は地下鉄で来まして、公園口まで階段を歩いて来たのですが、そこに消費カロリーが表示されていました。一番上まで上がってきましてら5.2キロカロリーとあったのですが、その横にご飯一杯237キロカロリーと書いてあり、ちょっとがっかりしました。階段を登る人に対してはあのような表示でよいと思いますが、階段を使わない人を階段の方に誘導するためには、もう一つ何か工夫があると良いと思います。エスカレーターの前に「健康のためには階段で」と書いておくだけで、階段の利用者が増えるというようなこともあります。日常生活の中で運動する機会をさらに多くする工夫が必要であると思います。それから、仙台市には野球もサッカーもバスケットボールもプロスポーツチームがありますが、観戦者がやや少ないということで、スポーツで体を動かすということが日常から少し離れているのかなということも感じています。後期アクションプランに向けて、やはり体を動かすということそのものが、もう少し日常生活の中に自然に入っていけるような環境づくりが大事なのだらうと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員及び事務局主要職員紹介

○司会 前田会長ありがとうございました。

本日は、今年度初めての審議会になりますので、委員の皆様を改めて御紹介させていただきます。

前田順一委員，菊地直子委員，庄司伸一委員，小林好美委員，永富良一委員，村上利仁委員，小玉一彦委員，手島牧世委員，古田耕一委員，菅原智恵子委員，佐藤万里子委員，千葉えり子委員

次に事務局職員を紹介させていただきます。

宮城県教育庁教育次長 松本文弘，宮城県教育庁スポーツ健康課長 駒木康伸，宮城県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興専門監 佐々木浩司，そして私スポーツ健康課課長補佐の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、皆様のお手元に準備いたしております資料の確認をさせていただきます。次第の次にございます「配付資料」に記載しておりますとおり、議事用資料が1から10まで、

参考配付資料が、1から4の4つでございます。

このほか、別紙として「審議会委員名簿」，「主要事務局職員出席者名簿」，「会場配置図」，「審議会条例」，「意見記入用紙」を本日配付しております。

不足等がございましたらお申し出願います。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には、委員総数15人中、12人に御出席いただいております。これは、スポーツ推進審議会条例（第5条第2項）に規定する会議の開催要件であります「委員の半数以上の出席」要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例（第19条）の規定により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。また、議事録は、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容については、御出席の委員の皆様事前に御確認をいただきます。

それでは、これより先は、前田会長に議事進行をお願いいたします。前田会長よろしく願います。

4 議事

○前田会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

（1）前期アクションプランの成果と評価についてと、（2）後期アクションプランについて一括して事務局から説明をお願いいたします。

○駒木スポーツ健康課長 それでは、課長の駒木でございます。

私のほうから、スポーツ推進計画の概要について御説明させていただきます。

着座で失礼させていただきます。

まず宮城県スポーツ推進計画、冊子の1ページをお開きください。

第1章の1「策定の趣旨」でございますが、最後の段落に記載しておりますとおり、本計画は将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくためのものであります。

2「計画の位置づけ」であります。本計画は、スポーツ基本法の第10条に基づき策定されたものであり、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、「宮城県震災復興計画」を踏まえて策定されたものであります。

なお、3「計画の期間」につきましては、平成25年度を初年度とし、34年度を目標年度とする10年間となっております。

次に、28ページをお開き願います。

第3章「本県スポーツの理念と基本姿勢」でございます。「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念として掲げ、目指す姿を「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽

しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

次に、31ページを御覧ください。

第4章の2「施策の全体体系」であります。先ほど御説明しました理念の実現に向けて実施する施策の体系について表に整理しております。

施策の柱としましては大きく3つを掲げており、それぞれに目標を設定し、具体的な取り組みの基本方向を明確にしながら計画を推進することとしております。

施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進」については、子どものスポーツ、働く世代のスポーツ、高齢者スポーツの3つのライフステージに区分し、合わせて9つの基本方向に基づき具体的な取り組みを進めていくこととしております。

施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成などの2つの基本方向に基づき取り組むこととしております。

施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、地域のスポーツ環境の充実などの11の基本方向に基づき取り組むこととしております。

続いて73ページまでお進みください。

第5章「計画の推進」では、本計画の推進について、アクションプランの策定や本審議会による進行管理を行うことと、さらに住民やスポーツ団体など関係団体の役割分担等について記載しております。

以上、スポーツ推進計画の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木スポーツ振興専門監 それでは、私のほうからは前期アクションプランの成果と評価、後期アクションプランについて説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

まず、ここでいうアクションプランとは、先ほど課長が説明しましたスポーツ推進計画の着実な進行を行うために進行計画に掲げた目標指標に加え、さらに詳細な指標を追加設定していくほか、目標の達成に向けた個別事業を網羅的に上げた内容となっております。

資料2をごらんください。こちらは、前期アクションプランで掲げた目標指標の平成29年度末の現状数値と達成評価を一覧にまとめたものとなっております。

それでは、施策の柱ごとに成果とその評価について御説明をさせていただきます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。資料3は、上段に記載の施策の柱ごとに、下のほうにあります「施策評価」とその評価の理由、さらに2ページ以降にあります基本方向ごとの事

業の成果及び5ページにございます「施策を推進する上での課題と対応方針」という形に分けて整理、記載しております。

1ページにお戻りください。施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進～子どものスポーツ～」について説明をいたします。

まず中段の目標指標等の1「体力合計点」でございますが、これは全国体力・運動能力調査という全国の小学5年生、中学2年生を対象とした調査をもとに、その結果を得点化したものでございます。左端の平成24年度当初は、いずれも右隣の全国の値を下回っておりますが、さらに右隣の平成29年度末の現状値でも、いずれも全国値に追いつくことはできておりませんでした。

2の「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」については、29年度現状値はいずれも右隣の目標値には届いておりませんが、29年の全国平均をわずかに上回る状況となっております。

3及び4の「運動部活動の加入率」は、中学校、高校の男女ともに現状値が全国を上回っている状況となっております。

続いて事業成果について説明をいたします。2ページをごらんいただきたいと思います。

基本方向1「子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進」に関しては、事業の成果等の取組①に記載のとおり、「ルルブル親子スポーツフェスタ」等意識的に運動する習慣の定着促進を図る取組を行い、3年連続でスポーツフェスタを開催しております。

また、基本方向2「子どもの遊ぶ（身体活動）機会の創出」では、本事業の成果等として「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」など各種大会の開催や、ベガルタサッカー教室など各スポーツ教室、スポーツ少年団の活動を通して子どもの身体活動の機会の創出に努めてまいりました。

4ページを御覧いただきたいと思います。

基本方向4「学校体育の充実」では、事業成果等へ記載のとおり、子どもの体力・運動能力の実態調査を毎年実施し、その結果と対応策の検討を行ったほか、体力記録カードを活用して、子どもたちがみずから体力向上に取り組むことを促してまいりました。

基本方向5の「運動部活動の充実」では、取組1、3、4の成果として県の運動部活動外部指導者派遣事業において、外部指導者325人を中学校、高校に派遣し、運動部活動の充実と教員の指導力向上を図ることができました。

以上のとおり、施策の柱1「子どものスポーツにおける各事業の取り組み」においては一定の成果は見られたものの、1ページにお戻りいただきたいと思います。体力合計点等の各指標の

達成度等を勘案すると、施策評価としては「やや遅れている」という判断をいたしました。

6 ページを御覧ください。同じく施策の柱Ⅰの「働く世代のスポーツ」の成果と評価について説明をいたします。

中段の目標指標等の現状値については、5年に1度実施するスポーツに関する県民のアンケート調査の結果に基づくものであり、最新が平成27年度のものとなっております。

1の「成人の週1回スポーツ実施率」、2の「週3回」、3の「年1回以上」のいずれも、現状値が2つ右隣の目標値を大きく下回り、左端の平成22年度の当初の値も下回る結果となっております。また、「日常生活における歩数等の増加」も現状値が当初を下回る結果となっております。

7 ページをお開き願います。

基本方向1「日常生活における身体活動の奨励」で、働く世代を対象とした脱メタボ重点推進事業やメタボ予防プロジェクトを実施し、さらに産官学連携による健康づくりに関する県民運動を開始いたしました。

また、基本方向2「スポーツ活動機会の創出と交流の推進」では、取組1に記載した宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を圏域ごとに開催し、予選会を含め3万人を超える県民が参加いたしました。さらに、下段取組⑦に記載の障害者スポーツレクリエーション事業として陸上、水泳、卓球など各種競技のスポーツ大会を開催したほか、11種目のスポーツ教室を実施し、障害を持った方がスポーツに親しむ機会を創出いたしました。

以上のとおり、「働く世代のスポーツ」においても各取組が行われ、一定の成果は見られたものの、6 ページに記載のとおり、各目標指標については達成度Cなどの状況から、施策評価としては「遅れている」と判断せざるを得ませんでした。

9 ページを御覧願います。

同じく施策の柱Ⅰ「高齢者のスポーツ」ですが、中段目標指標の「スポーツ実施率」については、働く世代と同じ値となっております。また、65歳以上の「日常生活における歩数の増加」については、男女とも当初の歩数から現状値は増加しておりますが、全国値と比べるとわずかに下回った値となっております。

10 ページをお願いいたします。

10 ページ記載のとおり各事業の取組もありますが、それぞれ施策の評価につきましては、9 ページにございますとおり、「やや遅れている」という判断をいたしました。

次に、12 ページを御覧願います。施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」

について説明をいたします。

中段の目標指標ですが、「国体の男女総合順位10位台維持」については、当初の25位から、記載はありませんが28年度までは20位台半ばで推移してまいりました。現状は34位と大きく順位を下げしております。

2の「ユースオリンピックの本県選手の輩出」については、2016年リレハンメル大会のスケルトン競技においてジュニアトップアスリートアカデミーの修了生が出場したほか、3の「オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出」については、2014年ソチ大会と2018年平昌大会での連覇を達成した羽生選手を初め、2016年リオデジャネイロ大会でも本県出身選手がメダルを獲得するなど活躍を見せております。

競技力向上の施策評価としては、国体順位が後退している現状を踏まえ、「やや遅れている」という判断をいたしました。

16ページを御覧願います。最後に施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」について御説明申し上げます。

中段の目標指標では、「総合型地域スポーツクラブの設置市町村数」が当初から2市町増加し、現状23市町となっておりますが、目標値である28市町には届いておりません。また、次の「NPO等法人格を取得した総合型地域スポーツクラブを有している市町村数」は5市町増加しましたが、目標達成には至っていないところでございます。また、4の「スポーツボランティアの活動経験」については、現状値が12.9%となっております。目標の16%には達していなかったものの、全国の10.6%を大きく上回る値となりました。

施策評価は御覧のとおりでございます。

17ページの基本方向2「広域スポーツセンター機能の充実」では、成果として取組①にありますとおり、29年度末現在で23市町で50の総合型地域スポーツクラブが設置され、地域特性に応じた、より身近な生涯スポーツ振興が実施されております。

以上で、少し駆け足になりましたが、前期アクションプランの成果と評価について御説明をさせていただきました。なお、配付しております資料4につきましては、前期アクションプランを構成する事業の29年度の実施状況をまとめたものとなっております。

続きまして、後期アクションプランについて御説明をいたします。

資料5を御覧ください。昨年の審議会にて御意見を頂戴しました、平成30年度から34年度までの5年間の計画期間とする後期アクションプランを今年3月に策定いたしました。

1枚お開き願います。目次でございますが、今回のアクションプランの特徴として、先ほど

御説明した前期アクションプランの事業の進捗を踏まえ、後期に重点的に取り組むべき事項を施策の柱ごとにそれぞれ盛り込みました。目次記載ページの6ページと13、22、26等々に施策推進に当たって重点的に取り組む事項ということで記載しております。

4ページをお開きいただきます。下の図を御覧いただきたいと思いますが、スポーツ等に関する国及び県の主な計画について掲載しております。国は、平成23年に制定したスポーツ基本法に基づき、平成29年3月に第2期スポーツ基本計画を策定し、平成33年度までの5年間のスポーツ施策の基本方針を掲げました。計画の中では、スポーツ参画人口を拡大し一億総スポーツ社会の実現に向けた取り組みを行うこととしております。

5ページをお願いいたします。施策の柱Iとなる「生涯にわたるスポーツ活動の推進～子どもスポーツ～」についてでございます。

下のほうにあります2の「目標指標」については、前期期間と項目の変更はございませんが、計画最終年に当たる平成34年の目標値としては、いずれも現状値をわずかに上回る目標値に設定しております。

6ページの下にあります3「施策の推進に当たって重点的に取り組む事項」としては、2点挙げております。

1点は、「体力づくりと健康課題解決の融合的取組の推進」です。体力記録カードを使用しての実態調査を継続するとともに、ルルブル運動等、食習慣や生活習慣など健康課題解決に向けての取組をあわせて実施し、子どもたちの健康な身体づくりと体力増進を図ろうとするものでございます。

2点目は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運醸成」でございます。広くスポーツやオリンピック・パラリンピックを題材とした学校教育の取組を推進し、大会開催に向けた機運醸成を図るものでございます。

7ページから12ページまでは、個別に取り組む事業を掲載しております。後ほど御覧ください。

13ページをお願いいたします。施策の柱I「生涯にわたるスポーツ活動の推進～働く世代のスポーツ～」についてです。

2の目標指標については、20歳から59歳までのスポーツ実施率を新たに項目として設けました。5年おきに実施している県民アンケート調査において年齢区分を10歳刻みで調査していることから、現状値との比較が可能となるよう、このような年齢幅の実施を設定しております。

3の「重点的に取り組む事項」としては、スマートみやぎ健民会議等健康づくり事業と連携した運動・スポーツ普及啓発、企業等への働きかけを掲げました。健康増進に向けた産官学連携組織によるスマートみやぎ健民会議の取組と連携を図りながら、特に運動面に着目した取組促進の普及啓発を図ろうとするものでございます。企業への働きかけにより、働く世代のスポーツ実施率向上につなげようとするものでございます。

14ページから16ページまでは、個別の事業を挙げております。

17ページをお願いいたします。施策の柱Ⅰの「高齢者のスポーツ」についてでございます。

2の目標指標については、60歳以上のスポーツ実施率を新たに目標指標として設けました。目標指標の設定、考え方については、働く世代の指標設定と同じにしてあります。

18ページから20ページまでは、同じく個別の事業を掲載しております。

21ページをお願いいたします。施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」についてです。

2の施策の指標に、「競技団体の登録者数」及び「公認スポーツ競技別指導者資格保有者数」を新たに設定いたしました。目標値についても、少子高齢人口減少社会に突入していることから、いずれの指標も現状維持としております。

22ページ3の重点的に取り組む事項としては、中長期的な視点で、「チームMIYAGI」一丸で競技力向上対策に取り組む体制の構築を掲げ、競技人口の拡大とパスウェイ制度確立に向けたジュニア人材の発掘・育成など5つの項目を掲げております。以降、24ページまでは個別の事業でございます。

25ページをお願いします。施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」についてです。

26ページ2の目標指標については、「公認スポーツ指導者資格保有者数」と「宮城県スポーツ合同表彰式の受賞者総数」を新たに設定いたしました。

目標値については、現状値をやや上回る値を設定しております。

3の重点的に取り組む事項としては、スポーツ関係団体の組織統合による効果的・効率的なスポーツ推進体制の構築として、今年4月に誕生した県スポーツ協会との連携、競技力向上及び生涯スポーツ推進に向けた取組を、効果的・効率的に支援体制を整備しようとするものでございます。

議題2については以上でございます。

以上、事務局からの説明は以上でございます。

○前田会長 御説明いただきました内容につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。忌憚ない御意見、御質問をお願いいたします。

○手島委員 今の最後の26ページの総合型地域スポーツクラブの設置市町村数件について、詳細をもう一度お願いします。

○佐々木スポーツ振興専門監 30年度に1つ、東松島市にクラブが設置されております。

現状の総合型クラブの設置状況につきましては、資料10に記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。今年度8月7日現在で、東松島市を含めて市町村数としては、35分の24、クラブ数としては51ですが、前年度末ということになると23市町の50クラブというふうになります。

○手島委員 ありがとうございます。

○永富委員 生涯にわたるスポーツ活動の推進で、働く世代のスポーツの目標指標が大きく下回ります。2006年に厚生労働省から、「健康づくりのための運動指針」が示されました。この中で運動、身体活動それぞれが定義されています。「身体活動」は日常生活で体を動かす行動全般で、わざわざ時間ととって体を動かすことを「運動」といい、その中に「スポーツ」が含まれています。そうするとわざわざ時間ととって歩く「ウォーキング」は「運動」になりますが、単に日常生活で歩くことは「スポーツ」に入らないが、少なくとも健康という観点からは、目標指標に歩くことを含めた運動・スポーツ以外の行動が含まれないのは不十分に思います。

もちろんスポーツの価値は健康に寄与することだけではありません。むしろ健康以外にも十分大きな価値があります。単なる健康づくりの運動にはちょっと欠けている楽しさとか、仲間づくりですとか、いろいろな要素がありますので、そういうことを含めて、目標の立て方は今後検討し直すべきかと思います。

もう一つよろしいですか。

○前田会長 どうぞ。

○永富委員 子どもたちスポーツの機会は、従来は学校やスポーツ少年団が主であったわけです。ところが現在は、それ以外の総合型地域スポーツクラブやベガルタ仙台や楽天などのスポーツ教室など、いろいろな機会が提供されています。しかしこれも現状の目標値には反映されていないと思います。部活の加入率だけを指標にするのは今後見直さなければならないと思います。もちろんスポーツ少年団も含める必要があります。よろしくお願いします。

○佐々木スポーツ振興専門監 ありがとうございます。後期の県の成果評価を出す時点に当たって、今、お話があったような点を踏まえて評価を出していきたいというふうに思います。あり

がとうございます。

○前田会長 ほかに何か。

○菊地委員 順番からいきますと、子どものスポーツのところなんですけど、体力合計点がずっと下回っているというのが数年続いています。ずっと続いていて、その下の指標というのが、その要因と受け取れるなど感じてはいるんですけども、体力合計点を高めたいという目的があるのであれば、もう少し何でこんなに低くなっているのか、というところの現状分析をなされたほうがよろしいかと思えます。

また、好きか嫌いとか、加入率というのは実態としてはあるんですが、後々ガイドラインの話もされるかと思うのですが、数だけではなくて質を問うようなものを今後準備していかなくてはならないだろうなど。例えば外部指導者の数もいいんですが、外部指導者はいろいろな課題があると思うんです。その辺りをこの機会に、例えばスポーツそのものだけではなくて、もっと教育的に教えることがあるのではないかというような、教育者としての質であるとか。あと昨年も言ったと思うんですけども、本学の先生方が調査に行ったときに、各学校の先生方の体力測定の仕方が、ばらばらなのではないかと、上手ではない人もいると。あるいは道具があまりにも古すぎて、正しい値が出ないという悩みもあったということもお聞きしているので、そういった点も考えながら、少し質とか設備とか、そういうところも指標にされたほうがいいのかということを考えました。

あともう一つ、資料5の13ページ、成人のスポーツ推進ですね、その辺りに関して達成度、これも質の問題では、先ほど出ましたように、運動が一番上位概念だと思うんですが、スポーツというところも楽しく親しめるところですので、重点として置いてもいいかと思えます。宮城県だけではないですが、成人がスポーツをすることになぜ躊躇するのかということ、もう少し分析しないと、これの答えは出てこないと思うんですね。

例えば、成人がスポーツをする機会というのは、個人でスポーツジムに行くだけではなくて、何かの、例えば社会人の何かサークルに入ってやるとか、そういうこともあると思うんですけども、そのサークルの実態というのが、ものすごく閉鎖的であって、なかなか継続が不可能であるという声を方々で聞くんですね。それが、誰の手も入らないというか、目も入らないので、その団体だけでのことわりの中で動いているということもあって、ものすごく閉塞感を感じてやめてしまうというのが、相当多数いるという話を聞いています。その辺も対策を講じられたらと感じております。

最後に目標値なんですけれども、34年度は65%とか、実際からするとすごく高いなと思

うんですが、質問なんですけれども、この根拠というか、何でこの数字なのかなということ、教えていただいてもいいですか。

○佐々木スポーツ振興専門監 後期のアクションプランにつきましては、全国平均値を基準に目標というのを設定していますので、高めになっています。

○菊地委員 ただ、目標ってやはり頑張れば超えられるぐらいのほうがいいかなと思うんですね。65%となると2倍とは言わないまでも相当な頑張りが必要になってきますよね。ですので、もう少し段階的にでもいいのかなと思います。以上です。

○佐々木スポーツ振興専門監 ありがとうございます。私、この4月に来て、このプランを初めてみて、少し高めに目標値が設定されているところもあるかなというふうに思いました。

後期アクションプランについては、作ったそのままの5年後までということではなくて、見直しを図っていくということが必要になってくると思いますので、その目標値の設定についても、改めて検討していきたいと思ひますし、あと一番最初にありました体力合計点のところにつきましても、当然、指標としてここに掲げているのは一部でございますが、実際、どうしてこういった低い値になっているかというところは、別の側面で分析検討を継続して行っているところではございます。

○前田会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○小玉委員 失礼します。皆さんも宮城MAXという車椅子バスケのチームの数年間の活躍の報道を御存じだと思いますが、天皇杯10連覇ということで、前人未到の記録をつくり続けているわけなんです、彼らのプレイとかそういう結果等々情報を得る中で、既に障害のある方のスポーツという枠を超えて、大きなスポーツの力ということが、社会の中であるいは県民の障害者理解ということに大いに役立っていることは間違いないと思ひますけれども、御承知のように、障害者スポーツというのは、もともと戦傷者といひますか、第2次大戦でやられた方々の医療的なりハビリからスタートしたという意味で言へば、我が国で言へば厚生省がもともとは管轄する分野だったということは間違いないんですけれども、2020がもう刻々と近づいてくる中で、レガシーという言葉も盛んに言われていますが、このタイミングで何を前に進めるかという、私の障害者スポーツのほうの関わりで申しますと、やはりある意味行政の枠組みを超えたということではありませんが、先ほど専門監の7ページの御報告にも、わざわざ御指摘もいただいていたんですけれども、やはり障害福祉課さんが障害者福祉の一環としてスポーツレクリエーションをやらせているという、そういう支援をされているということでありまして、やはりスポーツという、今までの長い歴史の中でそういう位置づけだったものでしよ

うがないというふうに思うんですが、大きくこれから、お子様からもちろん高齢者の方々、今テーマにありましたように、働く世代はもちろんですけども、全てに障害を持った子どもたちからお年寄りまでいるわけですね。それも重度化、拡大、多様化しているという中で、スポーツの社会的な役割というか意義としては非常に大きなものがあるのではないかというふうに思っております。

悲しいかな、本県で2001年に開催された第1回身体・知的の統合大会のあれの目標といえますか、位置づけも、やはり障害者の健康づくりとか、あるいは社会参加とか、あるいは障害の理解という、そういう目標にとどまっているんですね、残念ながら。しかし、そういう時代から、是非この機にあって、今後の障害のある人たちのスポーツを日常生活の中で大いにやっていただくのはもちろんですけども、競技力をつけていく、そういうことを目指していく子どもたち、障害のある子どもたち、大人たち、宮城MAXがそれを今、一生懸命推進して、多くの子どもたちが夢や希望を抱いているんだというふうに思いますので、是非、そういう意味でスポーツ推進審議会、つまり教育分野においても、どういうふうに障害福祉とタイアップして、この分野のことを進めていくかということの本腰を入れて、本腰を入れていないという意味ではないですけども、是非、前向きに御検討をお考えいただければありがたいなということで、いつも同じような話で申しわけございません。よろしく願いいたします。

○前田会長 ありがとうございます。

○古田委員 すみません、全体の印象で申し訳ないんですけども、前期の目標というのは、ほとんどどうにも達成されていないという現状をどう分析されて、それを後期のアクションプランにどう反映させたかというのが、ちょっとこの資料を見ていると非常に読みづらくて、先ほど菊地先生もおっしゃいましたけれども、子どもの体力が伸びてないというのをどういうふうに分析されて、それを後期にどう生かしているのかというのが、ちょっとなかなか読みづらいというか、資料4の次年度の方向性とかを見ると、ほとんどが維持になっていますね。

あと、後期アクションプランで、これはちょっと資料の読み込み方がわからないというか、足りないのかもわかりませんが、平成30年から34年度までの事業、各種矢印が引って書いてありますけれども、これも施策推進に当たって重点的に取り組む事項というのと、どうリンクしているのか、どれが例えば、後期の中で新しくなった事業なのか、新規でこれに取り組むんだというのが、ちょっとわかりづらいというか、ずっと今までやってきたことをそのまま継続しますよというふうにしか読み取れなくて、この5年間の分析を、どう後期に反映させたのかというのが、ちょっとわかりづらいというのが1点と、例えば先ほど、成人の6

5%にするというのがあって、下の重点的に取り組む事項の中には企業への働きかけと、これ昨年この場で話が出ましたけれども、企業へ働きかけをやっていくんだというような話があったんですが、それが次の施策の個別事業の中でどれに入ってくるのかなというの、ちょっと読みづらいところがありまして、何かもうちょっと、この5年間の反省を踏まえた、こころを事業としてきっちりやっていきますよというのを、もうちょっと打ち出したほうがよろしいのではないかという気がします。

○前田会長 ありがとうございます。それらにお答えいただく前に、これからの議題になります今後のスポーツ振興についてという中で、前期アクションプランに基づいて後期アクションプランに入って行くわけですが、そのときに、どう前期を評価されて、それで今後どうしていくかというような、そういうお話をいただけたと思いますので、議題の3に移りまして、今の御質問に対するお答えも、この中に含めていただきながら、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。古田委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、（3）今後のスポーツ振興について、資料の説明を事務局からお願いいたします。

○佐々木学校安全体育班長 学校安全体育班の佐々木です。

私のほうからは、平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、宮城県分について、まず御説明をしたいと思うのですが、先ほどお話がありましたことを踏まえてお話しできるかどうか、ちょっと不安ではございますが説明させていただきます。

着座にて説明させていただきますことをお許してください。

資料6、2ページを御覧ください。

これは、実技に関する8種目の合計点で表される体力合計点について、過去10年間の推移を表したグラフです。満点が80点、実線が本県の推移、点線が全国の推移となります。昨年度と比較すると、小学校5年男子、中学校2年女子においてわずかに高くなり、中学校2年女子においては、過去最高点を記録しております。全国平均との比較では、中学校2年男子において全国平均に肉薄しており、体力・運動能力は全国水準にあると言えます。小学5年男子、中学校2年女子につきましても、全国との差は縮まっております。一方、小学校5年女子については、全国平均が過去最高点となり、差が広がったというような結果となっております。

3ページを御覧ください。これは、体力合計点の分布状況は概ね正規分布となっておりますが、女子において体力が高いとされているA判定の児童生徒の割合が、全国値に比べると低い傾向が見られます。

4ページから5ページは、種目別の状況です。仙台市を含む宮城県全体の記録と、全国、仙台市を除いた宮城県の記録及びその全国比較です。全国と比べ劣っている種目を網掛けして現わしております。御覧のとおり、網掛けが非常に多くなっております。御指摘いただいている点も、この辺を詳細に分析していかなければいけないと考えているところであります。

小学校を見ていただければと思うのですが、課題となっているところは立ち幅跳び、シャトルランが、本県においては落ちている課題の種目となっております。中学校においてはハンドボール投げ、それから持久走、シャトルランなどが課題種目となっております。

6ページを御覧ください。学年、男女別に運動時間の状況を表したグラフとなります。全国的に小学校においては運動時間が少なく、中学校になると運動部活動により運動時間が増えるという傾向にあります。先ほどお話をいただきましたものですが、今回は、これに関しましては運動部活動のみとなっておりますが、本県においても、全国と同様の傾向を示しつつ、小学校は若干短く、中学校になると若干長いというような傾向が見られます。

7ページを御覧ください。運動やスポーツが好きと答えた児童生徒の割合を示したグラフです。男子のほうが女子よりも高い傾向となっており、全体的に全国と同じ傾向を示しております。

8ページに進みます。健康三原則である運動・食事・睡眠に対する重要度についての意識を聞いた結果です。全国傾向と本県の傾向が似通っておりますが、本県児童生徒の意識は全ての要所において全国と比べてわずかに低く、意識を高めるための健康教育が重要であると考えております。

9ページを御覧ください。質問紙調査による生徒質問紙では、体育の授業展開において全国との差が見られることがわかりました。特に目標の設定、それから振り返りの設定というところで大きく開きがございます。

学校質問紙、下の方になりますが、これでは苦手な生徒や性別に応じた指導での工夫で、全国に比べて遅れが見える状況でございます。

10ページのグラフでは、小学校においては運動部活動等の加入率が全国と比べ低く、中学校においては、全国に比べて高くなっていることが分かります。また、本県の小学生の運動時間は、全国と比べて少ないということが分かります。これも、先ほど御指摘いただきましたスポーツ少年団、それから身体活動等の時間は入っておりませんので、このような結果になっているのではないかという推測がされます。

11ページを御覧ください。普段の登校方法についての状況です。身体運動等に関わってく

と思うのですが、小学校男女ともに徒歩の割合が低く、自転車、スクールバス、路線バス、電車、自家用車等の割合が高くなっております。統合が進んでおりまして、スクールバスを利用せざるを得ないという現状も関わってきているのではないかと推測されます。

12から13ページを御覧ください。各地域別の状況を比較したものです。地域によるばらつきは見られますが、被災沿岸部において体力が低くなっているという傾向は、特に見られませんでした。

14ページを御覧ください。県教育委員会では、平成26年度からwebなわとび広場の取り組みを行っております。この取組に参加している学校の体力合計点の平均が全体として高くなっていることがわかりました。特に、小学校においては、このような運動機会の創出への積極的な取り組みを学校全体として行うことが、体力・運動能力の向上を促すものと考えております。徐々に成果が見えてきたというような現状があります。

17ページには、今回の調査分析結果から明らかになった課題と取組の方向をお示しいたしました。時間の関係で詳しくお話しできないところであるのですが、特に先ほど来御指摘いただいております小学校における運動遊びを通した適切な運動量の確保や、基礎的な技能を獲得させるための取組を考えていくことが急務であると捉えております。

特に県教育委員会といたしましては、小学校において、世界保健機構を初めとして多くの国々で推奨している1日60分以上の身体活動時間を実践することが、体力、運動能力の向上を図るため有効であると考え、今後の取組として18ページには、学校が取り組むべき具体的な内容を示し、19ページには参考にしてもらうように、成果を上げている学校の実践例を紹介しております。また、20ページには家庭・地域及び県教育委員会の取組を掲載しております。

これらの取組や、学校で取り組んでいただきたいようなことを、4月当初に指導者研修を実施いたしまして、各学校から1名悉皆で出ていただいて、先進的な取組をやっている学校さんに紹介をいただいたり、仙台大学にも御協力をいただきまして、測定の仕方などを、毎年グラウンディで実技を含めて実践しているところでもあります。なかなか忙しい時期ということもあるのですが、学校のほうで協力いただきまして、必ず1名出ていただいているところです。それから、中学校に関しましても、今年度から悉皆といたしまして、研修を受けていただくということになっております。

また、中央研修が、今回は運動を苦手とする児童生徒へ向けた授業改善というところに重きを置いた研修になっておりましたので、それについても実践報告などを含めて、ともに共有したというところでもあります。

体力・運動能力、調査結果については以上でございます。

続きまして部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引の策定について説明させていただきます。

お手元の資料8をお開きください。

部活動は、お示しましたように、学校教育の一環として同じ目的を持った仲間と学級、学年を超えて活動することで、人間性や社会性を磨くことができる、自分の可能性を信じて限界に挑戦することで、困難を乗り越えようとするたくましい心を育てることができるなど、大きな教育的意味を有しております。

1ページを御覧ください。策定以来、休養日や活動時間の設定について、教職員や生徒の意欲を削ぐのではないかと、活動時間が足りないなどのさまざまな御意見をいただいておりますが、ここにお示しました適切な休養日等の基準は、生徒の発達の段階、健康面、学習面や生活全体とのバランスを考慮し設定いたしました。これは、スポーツ庁において策定されたお手元の資料7、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、5ページにも示されております。あわせてお読みください。

先ほど、教育長が申し上げましたように、こちらを受けて暫定版で出しましたガイドラインを改めまして、本年3月に策定をしたところであります。学校や教員の特性等を考慮して、ハイシーズンとオフシーズンを設定するなどして、年間105日の休養日を設けていただくこととしております。加えて本県独自に示しました朝練を原則禁止とするということに関しましても、様々な御意見をいただいておりますが、これも教育長の挨拶で申し述べましたとおり、平成24年度から行ってまいりました部活動の在り方検討委員会の中で、生徒が疲れて授業に集中できない等の御意見を反映させて設定いたしました。

2ページを御覧ください。現在は、市町村教育委員会及び県立学校によって部活動の方針を策定いただき、次年度から実効性のあるものとして推進していけるように準備を進めております。その策定方針に則り、学校の活動方針を公表し、各顧問は活動計画の作成をして、その実績等を校長へ提出することになっております。こちらの提出用紙などは、各学校で活用できるようにホームページに掲載し、ダウンロードして使えるようにしております。

4ページを御覧ください。今後の研究事項として、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置のほか、関係団体や地域との連携を挙げております。

あわせて部活動指導の手引についても、今回ガイドラインとは別に作成しております。これは、依然として部活動をめぐる体罰等の問題が根絶に至っていない現状を踏まえて、部活動を

指導する教職員等が留意すべき点について8つの項目にわたり記載したものであります。学校現場においては、この手引を参考にしながら適切な指導を促していくところであります。

以上、駆け足になってしまいましたが、説明を終わらせていただきます。

○佐藤スポーツ振興班長 スポーツ振興班の佐藤でございます。

私のほうから、引き続き資料9、資料10の御説明をいたします。

座って失礼いたします。

まず資料9でございますが、こちらは直近10年間の国民体育大会、それからインターハイの成績の概要となっております。

まず上段の国民体育大会男女総合成績（天皇杯）の推移でございますが、平成21年から記載してございます。平成13年の宮城国体のときに男女総合で優勝して以来、緩やかに下降してきており、平成21年が15位ということでしたが、その後震災の年、平成23年に20位ということで20位台まで落ちまして、先ほど説明の中でありましたが、平成28年度までは何とか20位台の中盤というところで推移しておりましたが、昨年、平成29年度のえひめ国体におきまして34位という結果で、この34位という数字につきましては、平成に入ってから一番低い順位であったというようなところございました。今年、先日閉幕しました福井国体におきましては若干の回復を見せ、30位というところになってございます。

点数としましては、そこに記載がございませんが859点ということで、推進計画の目標にございます10位台というところを目指すためには目安が1,000点という形になるかと思っておりますので、プラス150点というところをどのようにしていくかというところが課題かというように思います。

なお、県のほうでもジュニアの強化のほうも、今、力を入れておまして、その結果が若干見えてきており、今年の平成30年の結果で言いますと、成年男子・成年女子、少年男子・少年女子の基本4つの種別がございますが、少年男子におきましては、ここ数年の中で一番得点を獲得しているという状況です。ただし、その一方で少年女子が、ここ数年点数が非常にとれないというところで、こちらの少年女子種別の強化というところが課題なのかなというところがございます。

続きまして下のインターハイの入賞者、それから入賞専門部数でございます。こちら平成29年、昨年南東北インターハイということで、そこに向けて強化をしてきた結果、昨年延べ入賞数につきましては、前年度より大幅に多くなっております。今年につきましても、昨年まで強化してきた結果が引き続き結果としてあらわれているのではないかというふうに分けてお

ります。こちら先ほどのジュニアの強化というところの結果もあわせて、少し成果は出てきているのかなというところでございます。

続きまして資料10、総合型地域スポーツクラブ設立状況でございます。先ほど説明、若干ありましたが、こちらの数字は今年の8月7日現在の数字でございます。網かけにしている市町村が現在のところ未設置の市町村というところでございます。

下のほうに数を書いてございますが、35市町村のうち現在は24の市町に合計51のクラブが設置されてございます。設置について言いますと68.6%という数字でございます。また、こちらに準備委員会を設置しているところを含めると、準備委員会、大崎の色麻のほうに準備委員会がございますので、プラス1ということになりますので、クラブの育成率ということになりますと71.4%という数字になるところでございます。

裏面を御覧ください。裏面には、総合型地域スポーツクラブに本年度とりましたアンケートの結果でございます。こちらのアンケートの内容につきましては、先ほど学校安全体育班のほうからもございました部活動に絡みまして、部活動との連携というところを主にテーマにしたアンケートでございます。

概要は箱の中に書いてあるとおりでございますが、運動部活動の指導については21のクラブが「かなり関心がある」「関心がある」と回答してございます。また、その中で実際に連携した事業を行っているクラブとなりますと14クラブ、パーセンテージで言いますと31%という結果でございました。連携の内容としましては、外部コーチの派遣・斡旋、あるいは施設の貸出しというところが多かったというところなんです。

また、運動部活動の受け皿というふうになるために必要な条件としましては、財政的な補助、指導者の育成、それから関係団体との協議、自治体との協議など、さまざまな条件整備が必要だというのが、クラブへのアンケートではわかったというところでございます。

簡単ですが、私のほうからは以上です。

○前田会長 それでは、先ほどの古田委員の御質問も踏まえて、何か事務局から補足の説明がありますでしょうか。

○佐々木スポーツ振興専門監 先ほど御質問というか御意見がありました、プランの中の目標値の設定のお話があったかと思えます。非常に目標値が高いのではないかというふうなことなんですけれども、一番最初に推進計画の中身について課長のほうから説明いたしました。この推進計画というのは10年後、34年の後期アクションプランの最終年と同じところで計画を立てた5年前の計画でございまして、この推進計画に基づきアクションプランというのを設定し

ております。推進計画の中にも、それぞれ目標値というのを定めておまして、アクションプランと推進計画の目標値が大きく乖離するというのは、なかなかちょっと目標設定として難しいというのが、1つ後期アクションプランで高めに目標値が設定されていた理由というふうになるかと思えます。

また、10年間の推進計画の目標を下方修正するということを認めてしまうことになりまして、やはり我々としてはいろいろな事業に取り組んでいきたいというような思いもありまして、予算が必要であったりというようなところに対して、議会への説明ですとか、そういう財政当局への要求ですとか、そういったところで下方修正した目標で、いろいろな説明をしていくというのは、なかなかちょっと難しいというのも、内輪の話というか現状としてありまして、目標については高く設定を、今現在しているというようなところでございます。御理解をいただきたいというふうに思います。

○古田委員　ごめんなさい、私の話し方が悪かったみたいで。実は目標値が高いということ、私、言ったのではなくて、この文章とか計画の見方というか表現というか、要するに前期を踏まえて後期はこうしますよというのが、もうちょっと、この文章とか事業の中にわかるようにしたほうがよろしいのではないかということで、決して目標が高すぎるから下げろということ、を言ったつもりは全くなくて、前期を踏まえて後期はここに力を入れますよというのをもうちょっと、ここに重点的に取り組む事項とか書いてありますけれども、もう少し30年から34年までの事業を、こんなことをしますよと書いてありますけれども、ここら辺の中でもうちょっと、過去5年間を踏まえて今度はここに力を入れていきますよというのを、もうちょっと明確に打ち出したほうがよろしいのではないかという、あくまで意見で、目標値についてどうのこうのと言っているつもりではございません。

○佐々木スポーツ振興専門監　失礼いたしました。後期アクションプランの成果、評価を出す際には、そういったところも踏まえましてつくっていききたいというふうに思います。

○前田会長　前期の期間の中で目標に近づいている項目も見られますけれども、逆に下がってしまっているところも、実施率なんかもそうですけれども、そういうところを踏まえて、後期アクションプランの中で、下がってきたものをさらに高い目標値に近づけるための何か具体的な施策ですとか、そういう新しいところがやはりないといけないのではないかなというような御意見だったと思うんですけれども、その辺も踏まえて、今後検討いただければと思います。

それでは、時間もないんですけれども、今、御説明がありました県の運動能力調査結果、それから部活動ガイドライン、インターハイ・国体の結果、総合型地域スポーツクラブ等につき

まして、できれば委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますので、順番に御意見をいただきたいと思います。45分から50分ぐらいをめどに閉めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず小中学校の体力・運動能力調査結果、部活動のガイドライン等について説明がありましたので、1つ目の小学校の体力の傾向ですとか運動への取組などについて、学校体育研究協議会の副会長であり国見小学校の校長先生でもいらっしゃいます小林委員から御意見をいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○小林委員 ありがとうございます。

宮城県の調査結果、29年度のこちらを見させてもらい、17ページの課題と取組というところを見ると、確かにずっと同じようなことが、毎年毎年、書かれています。私も一番思うことは、それぞれの学校で頑張らせてあげようと努力はしています。例えば一番私が考えるところは、運動の日常化を図るということが、まず大切かなというふうに思っています。どの学校でも、例えばボールを教室内に置かないで昇降口すぐにおいて、そこからすぐに遊べるとか、あと一輪車、あと竹馬とかも昇降口の近くにおいて、そしてすぐに持っていけるとか、あと学校内を、本校だけではないんですけれども、歩くと廊下のところに、握力がないというデータが出たときには、こういう握るのを3種類ぐらい置いている学校もあるし、いろいろと工夫されているんだなと思って見ていました。

やはり、こちらのほうは学校ができること、家庭にも協力でき、家庭もやはり家庭環境って大きいと思います。お父さんがサッカーをやれば、子どももサッカーのスポーツクラブに入っている。お父さんが野球をやっていれば野球、何かそんな感じを私は受けています。ですから、非常に家庭環境って大きいんだなと思います。ですから、学校が努力できること、家庭が努力しなければいけないこと、そして地域団体が少しでも子どものためにイベントをつくり、子どもをこちらのほうに向かせるというような、そういうようなそれぞれの部署で同じ方向に向かってやらなければ、絶対に向上は図れないなど、そんなふうに考えています。やはり日常化が、私は一番大事なところではないかと考えています。

○前田会長 ありがとうございます。

学校で生活する時間というのは限られていますし、家庭の中で生活する時間が多いわけですが、先日も、こういう質問を、ある小学校の保護者から受けたことがありまして、自分の子どもは自転車に乗るのが大好きなんだけれども、週末しか乗れないというんですね。要するに場所がないというので、すぐ近くに学校があるはずでしたので、学校で子どもたちは自転車

に乗れないんですかという、そんなこととんでもありませんということで、要するに子どもたちが学校開放といったときに、何かスポーツ団体に開放したりとか、そういうことは学校はやっているんですけれども、子どもたちが放課後自由にまた、家に一旦帰って、近くの学校に帰ってきて校庭で自転車に乗るとかボールを投げるとか、そういうことがなかなかできない環境があるということで、残念ですねというお話はしたんですけれども、学校開放ということを考えてときにも、もう少し子どもたちが自由に使って遊べるような、そういう開放というのも大事なのかなというふうに思っています。どうもありがとうございました。

それでは、事務局からの中学校・高等学校の部活についても、県のガイドラインで、今後時間が限られるというようなことがあって、学校外の地域におけるスポーツ活動の受け皿として総合型地域スポーツクラブというようなところが想定されていると思うんですけれども、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の会長でいらっしゃる手島委員に御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○手島委員 まず、運動部活動の受け皿としてということで、アンケートの結果は出ているんですけれども、まず総合型クラブそのものの成り立ちとして、もともといつでも、誰でも、どこでもということコンセプトにして、健康づくりから競技力向上、リハビリ、レクリエーションと多岐にわたる分野で活動しています。その中で、子どもたちが総合型クラブの中で活動することは何も問題はないんですけれども、現在、体制の整備とか、それに至っては法の整備も含みながら、具体的な政策に基づく施策等がなければ、やはり動けないということと、1つとしては、もともとそういった成り立ちの中で、学校の部活動を受け入れますとってつくられた総合型地域スポーツクラブではないので、もし本当の受け皿でやるならば、これから学ぶべきこと、研修しなければならぬことがふえていっています。

ただその段階にあって、実際に本当に政策としてきちんとしたものがなければ、施策としてまた予算をつけていく過程でなければ、今、ボランティアでやっています、協力体制はできています、でも、実際には動くところができないんですね。ですので、そういったところでは、やはりきっちりとどういった方向を目指していて、またどういった施策の中で、またそれがボランティアでやってくださいという強制的なボランティアでは動けないんですね。そういったところを予算化しながら、きちんとした施策ですね、そういったものを考えていただかなければ動けないのではないかなというところが1点あります。

また、それと同時に、総合型クラブは本当に生まれてから高齢者に至るまで、いろいろな方が携わるという中での地域交流だったり、文化交流とかそういったものも含まれております。

その中で、宮城県としても子どもの体力や運動能力の向上を具体的にどのようにしていきたいかというのが、もう少し見えていかないと、先ほど来とお話がかぶってしまうかとは思いますが、すけれども、この目標や、設置したりいろいろな事業を開催する、そしていろいろな分野としての組織を設置するだけではいけなくて、十分な機能を果たさなければ、こういったものは全てクリアできないのではないかと考えています。そういったところでも、厳しいところかとは思いますが、やはり十分機能しているかどうかというところに視点を向けていかなければ、結果として出てこないのではないかと考えています。

あと1つだけ持論としては、義務教育課程の部活動、学校部活動と、高校の部活動というのは違うものと捉え、考えていかなければならないのではないかなとは思っています。高校に関しては、やはりこの部活動、強いところに行きたいと思って選んでいたりとか、そういったものがある中、また義務教育の中では、先ほどの説明のとおり部活動のあり方というところがありますので、その辺を精査して部活動というのを考えていかなければならないのではないかと考えています。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。

学校以外でスポーツに取り組む場として多くの加入者を持っていらっしゃるスポーツ少年団がありますけれども、小学生の加入率と現状、それから学校等との連携のあり方について村上委員、お願いいたします。

○村上委員 スポーツ少年団の現状ということについて、調査結果の資料の10ページにあるんですけれども、スポーツ少年団を含むという加入率のところがあるんですが、昨年も私、お話ししたかと思うんですが、決してスポーツ少年団で小学校5年生、中学校2年生で加入率という計算をしていませんけれども、実を言うと、スポーツ少年団は県全体で、29年度末で加入率は15%を切っているんです。15%を切っているというのは数的に言うと2万4,000名ちょっとなんですけど、その子どもたちしか、実を言うとスポーツ少年団に入っていないんです。ですから、ここで言っている小5と中2の加入率のところ、スポーツ少年団も含めて加入率が高そうに見えるんですが、決してこの数字ではないので注意をしていただきたいなというふうに思っております。

スポーツ少年団だけではないんですが、スポーツはやはり、先ほど小林先生が言ったように家庭の環境というか、そういうところがやはり一番大事なのではないかなというふうに思うんですね。子どもたちがいかにスポーツに取り組める環境があるかというところを、もう少し検討しないと、子どもたちは入れないし、子どもたちが入りたくても、親が経済的環境の中で無

理だよというふうに言われれば、子どもが幾らやる気があるとしても入れない環境、そういうことがあるので、そういうところからクリアしていかないとスポーツ少年団の子どもたちをふやすことはできないなというふうに思っていますので、少年団としても、今、いろいろ考えてはいますけれども、総合型のスポーツクラブとも連携しながらということであるんですけれども、なかなか連携ができないところが少年団としてはありますので、今後、皆様の意見を聞きながら、どういうふうにしていけば、子どもたちがスポーツに取り組める環境を我々がつくっていかなくはないのかなというところを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○前田会長 小中学校の、先ほど義務教育学校というところと高等学校の部活動というのは、少し分けて考えたほうが良いというような御意見もありましたけれども、先ほどインターハイ・国体の成績について報告がありました。競技力の向上というのも、オリンピック選手というところでは目に見えた成果と申しますか、すばらしい選手を輩出しているわけですが、高等学校のインターハイ、それから国体のことを考えますと、だんだん、特に国体の順位が年々下がっているというようなところで、スポーツ協会の競技力向上委員長でいらっしゃる庄司委員にお話をいただければと思います。

○庄司委員 スポーツ協会の競技力向上委員長を仰せつかっております庄司です。今年も国体に行きまして、選手の活躍状況とかそういうふうなものを見て応援をしてきました。それぞれの競技団体、苦労しながら選手を育てて頑張っているなと感じています。成績面では、今年の3、4位というのが多分底だと、一番宮城県の底だというふうに私は理解しております。それ以下に下がることはないだろうなと思いつつも、やはりそうなってしまった原因というものもよく考えながら、今後の競技力向上を考えていかなければならないと思っています。前の委員会でもちょっとお話ししましたが、競技力向上を語る前に、やはり子どもたちにスポーツの楽しさということをどういうふうに伝えていくかということをおみんなで考えていかなければならないのではないかなと思います。

サッカー協会では、キッズプロジェクトと申して、小学校に入る前の子どもたちにスポーツの楽しさを伝えていこうということで、保育所とか幼稚園を巡回しながらボールを使った遊びを一緒にやっていくという活動をしていますし、それからキッズフェスティバルということで、子どもたちを集めてボールを使ったいろいろな遊びをしていこうということを行っております。また、キッズリーダーあるいはキッズの指導者の育成をあわせてやっていくということで、競技力向上を目指した指導者養成ばかりではなくて、スポーツの楽しさを伝えていくための指導

者の育成ということ、サッカー協会ではやっているわけです。

だんだん成果はあらわれているんですけども、ただ、先ほど村上委員が言いましたとおり、その子たちが小学校に上がったときにスポーツ少年団に加入するかというと、必ずしもそうっていないという現状がある。これは親御さんの考え方とか、いろいろあるんだろうなと思いますけれども、いろいろな役割があるから行かせないんだとか、そういうふうなお話も聞きますし、やはりそういうところの環境づくりもしていかなければならないかな。そういうふうなことをしながら、スポーツの楽しさを子どもたちに伝えていって、その子どもたちがだんだんスポーツを続けていくというような形ができていけば理想的なのかなと思っていました。

それから、部活動との関わりですけども、実はサッカー協会でもいろいろ調査をしまして、部活動の制限があると、もっとやりたい子どもはどうしたらいいんだろうということになってくる。もっとやりたい子どもをやらせないということになると競技力向上にもつながらない。その辺のすり合わせをどうしたらいいかということで、今、考えているところですけども、やはりそうなると、部活動と地域スポーツ団体との連携というものが今後もっともっと大事になっていくかなと考えています。その辺のところを、もう少し工夫していかないと、競技力向上にもつながらないなという考え方をしております。

最後に、どうしても国体で優勝とかあるいはインターハイで優勝という、マスコミで知らせていただいて非常に「すごいな、すごいな」と、みんなでやはりいいなというふうに思うんですけども、プロ野球にしてもサッカーにしても、バスケットボールにしても、やはりメディアに取り上げていただくということが競技力向上につながるし、スポーツの発展につながると思います。そういう意味で、やはり新聞やテレビなんかで、もっともっとスポーツを取り上げていただくと、もう少しスポーツも盛んになるかなと感じているところです。

ちょっと雑感になりましたけれども、そういうところです。

○前田会長 ありがとうございます。

資料9を見ていただきたいんですけども、資料9のインターハイの入賞数を見ると、平成23年に震災があった次の年が、多分これは過去最高の入賞数になっていて、通常よりも20人ぐらい多く入賞したデータがあります。これはほかの会議で私、これを見せていただいて、少し驚いたんですけども、やはりここでなぜこう伸びて、次の年またもとに戻ってしまっているんですけども、ここで伸びた理由というのは、やはり震災で大きな被害を受けた宮城県の高校生がインターハイに出場するというので、多分、メディアにも取り上げられたり、県民の期待も大きかったわけですけども、全国の方からも宮城県の震災の地域の子どもたちが

どういう活躍をするのか、頑張ってもらいたいという、そういう雰囲気があったんだと思うんですね。そういうところで競技ができた年には、ぐっと上がっているという、ここは先ほど庄司委員のおっしゃった、メディアからの注目であるとか、そういうところが競技力といいますか、そのものを押し上げる力があるんだということで、大変驚いた結果だなと思っているんですが、これは何もトップの競技者だけではなくて、小学校、中学校の子どもたちでも同じことが多分言えて、体力が低いといったときに、宮城県の保護者、地域の方たちが「だからどうなの」という雰囲気がまだまだ、本当に体力を高くしないといけないですねというふうに感じていないのではないかなということを感じているんですけども、学力にしてもそうですけれども、学力が低くてもというと、ちょっと体力よりは「もっと頑張らなきゃ」とは言いますけれども、特に体力については、体力を高くする時間があったら勉強させたほうがいいのか、まだそういう保護者なり県民の方が多いいのではないかなという、体力を上げるにしても、体力を高くする意味と、逆に低くなるということの本当の危機感みたいなものを県民の方にわかっていただくということも大変大事ですし、メディアの方とかには、そういう意味で取り上げていただければと思っています。

長くなってしまいましたが、次にナショナルチームですとか大学チームに関わっていらっしゃいます、まず菅原委員はいかがでしょう。

○菅原委員 今、私は東京オリンピックに向けてやっているんですけども、やはり2020年のオリンピックというのは、1ついいきっかけになるのかなというふうには思っています。ちょっと勘違いとは思いますが、例えば、ワールドカップのサッカーを見た後って、自分もサッカー選手になったような気になって、何かすごくサッカーがうまくできるのではないかと、思ってやってみたりすることもあったりするので、このオリンピックを迎えるに当たり、いろいろなやはり、普段携わらない競技であったりとか、そういったのを知ったり、見たり、自分でやってみたりするような場というのを、少しでも多く設定できたらいいのかなというふうに思っています。

2020年のアスリート委員のほうもやらせていただいているんですけども、そういったところに、例えば現役選手はちょっと難しいんですけども、引退した選手とかオリンピックを参加させていただくということはできると思うので、そういったところも含めてスポーツを楽しむとか知るといふようないいきっかけになればいいなというふうには思っています。それが終わった後からでも、オリンピックを通してその競技を続けていけるというような環境というか、きっかけになってほしいなというふうに思っています。

○前田会長 トップの選手を育てるということに当たって、中学校、高等学校の部活というのも大事だと思うんですけども、そういう意味で、今回のガイドラインというのが出まして、時間ですとか日にちを少し制限するような形で出ていますけれども、そのことについては何か御意見はありますか。

○菅原委員 やはり強くなるためには練習しなければいけないので、練習時間の制限とか休みを取れ取れと言われるのは、ちょっとどうなのかなと、私自身はちょっと思ってしまうところもあるんですけども、でも実際、休みを取ったりするというのは気分転換になるので、逆に競技力というか、上げるのにはすごくいいことだと思いますし、時間を制限されるのであれば、うまく時間を使って内容のいい練習を逆に効率よくできるのではないかなというふうに思うので、私はいいなというふうには思っています。

○前田会長 ありがとうございます。

それでは、大学で指導していらっしゃる菊地委員、いかがでしょうか。

○菊地委員 ガイドラインを見て、「ああ」というのが現実、魔法はないので、やはり練習しないことには強くなれないと皆さんわかっていらっしゃると思います。私、いろいろな会議などに出たときに、宮城県では学力を上げましょうとか、ICTを推進しましょうとか、いろいろな大きな流れの中で、スポーツとか運動とかそういうものが、どのぐらいの価値として上げられているんだろうなというのが、ひしひし感じる場所があるんですね。

ガイドラインも、健康とかということを第一に考えれば、そうであろうというふうには思うんですが、運動部活動というのは、例えば何かの競技をやって何かの競技のことを学ぶだけではないので、もっと心の作業が入っているということがとてもあるわけですよ。そのためには、例えば2時間の練習の中に何が含まれているのか、それをすごくいい時間にするためには、やはり指導者の質が上がってないと絶対に確保できないんですよ。

関連でちょっと気になっていたのが、資料6の18なんですけれども、現代は親も子どももすごく忙しくて、お子さんも塾、小学生でも10時ぐらいまでやっているというのが現状ですので、やはり運動の機会とか、いい質の運動の機会が提供されるのは学校だと思うんです。それで、やはり学校って大切だなと思っているんですが、一番上の授業改善に向けた教員研修等の実施ですが、私もいろいろな高校とか、実はスクールカウンセラーとかもやっていたりするので、あちこち行ったりするんですが、研究授業で体育を扱っている数ってどのぐらいあるのかなというのは、すごく疑問でして、数学とか国語とか英語はよく聞くんです。体育ってどうなんだろうと思うんですね、実施率とか。

初めのところで、アクションプランの目標設定も下方修正できないという事情もあるんだと思うんですが、国体10位台とかを目指していくとありますが、このままではちょっと難しいなというところで、その本気度というか、その辺もあわせて考えていかななくてはいけないのかなと。

もう一つ、最後にガイドラインの趣旨がありますよね、宮城県の趣旨なんですけれども、公立高校と私立高校でも、どちらも実施してくれというような趣旨だったと。一番最後ですね、「本ガイドラインを踏まえ、公立・私立の別なく各学校の運動部の指導・運営に関する体制が」ということなんですけれども、「実現がなされることを期待します」というところで、期待というのはどこまでなのかなと。例えば、違反していたら何か罰則があるのかなとか。でも実情を考えると、この表現がもしかしたらすごく言い得て妙な表現なのかもしれませんね。以上です。

○前田会長 スポーツドクター連絡協議会の宮城県支部長でいらっしゃる永富先生には、医学的な観点から今回の体力調査ですとか、部活動のガイドラインについてどうお考えか、御意見をいただければと思うのですが。

○永富委員 まず体力ですが、体力を向上させたり、維持させたりするには一定水準以上の運動を続ける必要があります。競技力だけではなく、健康や疾病予防という観点でも継続は力なりです。われわれは、コホート研究といって地域や企業の従業員など数千人の追跡調査して病気の発生にどのような生活要因が関連しているかを分析させていただいています。最近、体力が一定水準以上にある状態を維持している方が、糖尿病や高血圧になりにくい、すなわち健康にも「継続は力なり」ということを明らかにしています。

さて部活のガイドラインですが、これはあくまでも指針です。指針は法律ではありませんが、適用してみるとさまざまな問題が出てきます。先ほど申し上げた厚生労働省の健康づくりのための運動指針ですが、そこで示された目標値が達成の上限になってしまっていることが少なくありません。もちろん目標にすることはよいのですが、もっとできるのにそこで止めてしまう制限されてしまうということが起こっています。

部活動の指針は体力をつけることを目的にしているわけではなく、過重負担による精神的ストレスやスポーツ障害の予防、学業が疎かにならないようにしようということを目的としています。ただし競技力という立場から考えると、これ以上やってはいけないという上限を設定されてしまうと、競技力向上につながらなかったり、もっとやりたい子どもたちも制限することになってしまいます。目的に対して齟齬が起きないように、指導者にご理解いただきケース・バイ・ケースで判断できるようになるのが理想なのですが・・・。

菊地先生がおっしゃったように、指導に関わっている方々にご理解いただくことが重要です。時間量を達成すれば何となく強くなった気になったり、強くした気になっているケースもあるようです。本当に効果的に時間を使っていることも見直すべきかと思います。話が長すぎたり、事前に勉強したり、考えたりしておけばミーティングの時間を減らして効果的な練習にあてたり古典的な練習方法を見直して効率的な時間の使い方を考えるきっかけが必要だと思います。このような状況も指導者の皆さんと考える場をつくる必要があります。

最後になりますけれども、2005年に臨床スポーツ学会から野球の野球肩、野球ひじを予防するための提言が出ました。したがってやりすぎはよくないという知識は随分前からわかっていて、1990年代からいろいろな指針が公表されています。しかしあいにくスポーツ障害はあまり減っていない。学校検診において運動器検診が始まりましたけれども、これもスポーツ障害を減らすことにつなげるためには、単に検診を行うだけではなく、何が大事なのかということをお皆さんが理解して、それに向けた行動をする必要があると思います。

○前田会長 ありがとうございます。私も大学で指導したりしているんですけども、今回のガイドラインについては、練習を見直すいい機会だなと。要するに、これまではどちらかというと長くやればやるほど成果が上がるというような、練習は嘘をつかないというような言葉もあつたりしますけれども、長くやればやるほど強度が落ちてしまうので、質が落ちることが起こりますから、競技時間ということ考えたときに、運動生理学でも、最近では短時間で高強度のトレーニングというのが提唱されていまして、100メートルぐらいの競技時間だったら練習は1分15秒あればいいと。それから中距離ぐらいになると4分あれば能力が向上するというデータもたくさん出ていますので、いかに質の高いトレーニングを短時間でやるかという、そこにやはり指導者も目を向けていかないといけないですし、それから、休みといっても、それは休みではなくて練習の一環としての休みというふうに捉えて、指導者はどう休むかということまで指導をする。ただ単に練習しないですよではなくて、どんな休み方をするのかということも含めて指導者が指導していかなければいけないだろうなというふうに感じているわけです。

それから、全国的に部活ですとか、体罰とかパワハラとか、いろいろな問題が報道されていますけれども、河北新報の古田委員は報道を通して県民のスポーツ活動、部活動の意識変化などというところで、何かお感じになるところがありましたら、お話しいただければと思います。

○古田委員 確かに体罰とか体質の問題というのは、今までもずっと内包されていて、私も体育会系だったものですから、そういう時代になってきたんだろうという認識でしか、今のところなくて、すみません。ただ、今、部活の話で練習の質の問題という話が出ましたけれども、そこが大きくて、やはりそのために指導者の育成というのが非常に大切だなという、この問題は教員の働き方改革にも多分密接に関係しているんだろうと思いますけれども、県議会では手当の話とかいろいろありましたけれども、まず、競技によっても練習時間は違うので、特に野球なんかはすごく長いのが常なんですけれども、そこもどう改革していくかというのが、やはり先ほどから出ていますけれども、指導者をいかに育てていくかということだと思います。すみません。

○永富委員 平成25年に宮城県内のスポーツ少年団の子どもたち約25,000人を対象とした調査をやらせていただきました。回答をいただいた7,000人ぐらいの子どもたちの結果を分析しますと、暴言や体罰に相当するようなことを見たり聞いたり、自分で経験している子どもたちのグループのほうが、スポーツ障害の率が高いことがわかりました。単に活動の時間だけではなく指導の質を見直す良いきっかけではないかなというふうに思っています。

○前田会長 これからの部活動のあり方ですとか、県内のスポーツ強化策等について、佐藤委員に何か御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員 すみません、私、企業のほうに所属しているので、本当にそういう子どもたち、青少年ということに関しては、先ほど説明をいただきましたものによって、「ああ、このように進んでいるのかな」ということで納得した次第なんですけれども、働く世代のそういうものに関して、ちょっと話をさせていただきたいと思うんですけれども、やはり当県はメタボリックシンドロームのワースト1、2ということで、大変不名誉なタイトルをもらっているんですけれども、何でそうなのかなということ、いつも考えていたんですけれども、成人の週1回のスポーツの実施率とか、そういうもののパーセンテージを見て、そういうところにも原因があるのかなというふうに改めて考えたんですが、スポーツということとあわせて、やはり身体活動の充実ということが大変重要だなというふうに思っています、ここのところにも企業への働きかけとか、それから普及活動というふうには書いてあるんですけれども、先ほどどなたかがおっしゃったように、では具体的に何をするのかというようなときに、具体策というのはなかなか思いつかないところはあると思うんですけれども、企業でも学校でも、健康診断というのを必ず行っていると思いますので、そのところでメタボだというような数字の数というのが必ず出てくるから、それを改善するために身体活動をこれだけ行って、そこからスポーツ活動

というふうに具体化した指導というものがあるのが一番いいのではないかなというふうに考えまして、そこを企業に対して、これぐらい実際的な数字、パーセンテージというものを明確にして、そういう指導というのがあると、もっと企業でも真剣に考えるのではないかなというふうに思います。

そういう企業のトップといたしまして、やはり働き盛りのお父さん、お母さんが病気で倒れるということは、家庭にとっても企業にとっても大変な損失であると思うので、そこをぜひ力を入れて指導していただきたいなというふうに思いました。

○前田会長 ありがとうございます。

千葉委員、これまでさまざまなことが議論されてきましたけれども、何か御意見等ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉委員 これらの資料から、子どもたちはスポーツが好きだ、運動が好きだというのは全国的に数字が変わらないわけなので、一番大事なところだと思うんですね。これがある限りは、これから伸びしろはあるのかなというふうな期待を私は持っています。それで、この資料のスポーツボランティアの経験のパーセンテージが全国よりも大きかったというのは、すごい何か意外なんですけれども、私も2020の国際ボランティア、ちょっと応募してみようかななんて思っているんですけれども、これも何かすごい意外性のある数字で、ちょっと私はうれしくなったんですけれども、とにかくこういうふうなことが一番底にある限りは、これからどんどん伸びていくのではないかなというふうな期待はあります。

それから、一応問題になっています部活関係ですけれども、先日、新聞の記事で、文科省が2021年までに3万人の、多忙な中学教員の代わりに部活指導員をふやすというふうなことを発表していますけれども、これもいいことだと、体育の教員もちょっと余っているのかどうかわかりませんが、体育大学、学部を出てもなかなか教員になれないという人も多いので、雇用の面でもこれはいいかなと、私自身、いろいろな面で期待は持っております。

○前田会長 どうもありがとうございます。

それでは、もう12時になってしまいましたので、質問、御意見いただきましてどうもありがとうございました。

事務局から何か。

○松本教育次長 全員の委員の方から、自分のフィールドに立脚した意見をお話いただきまして、どうもありがとうございました。

私も、昨年まで3年間課長をしていましたので、私の通信簿のような形だったので、大分耳

の痛い話もあったんですけども、本当にありがたい意見をいただいたというふうに思っております。

ガイドライン、子どもの体力、あと成人の身体活動について、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

ガイドラインについては、ガイドライン前、ガイドライン後で、今回、議会で大分話題にもなっているものですから、大分議論として浸透したのかなというふうには思っています。今ほど、どういう背景があったからガイドラインが出てきたんだということなども、それぞれの委員からお話しいただきました。恐らく大きな変化が、体育の授業が競技スポーツだったんですけども、我々のころは。生涯スポーツに変わった時期があって、今回のガイドラインは、競技スポーツ型なんですよね、部活は当然。それを生涯スポーツにしていくというようなもので、実はあるんだろうと。宮城県は、いち早く対応しているんですけども、全くそういうふうに舵を切ったという意識はございません。ちょっとずつは変革するんだろうなとは思っていますが、ただ後から見れば、歴史を振り返れば、ここが大きな転換点というふうになるのが国のガイドラインという出方になってしまうのかなという見方はしています。

今ほど、今はガイドライン後ですから、ガイドライン後について中と高は大きく違うのではないかと、一流アスリートを育てるにはこの時間では到底無理ですよというようなお話もいただきまして、そういう指摘はあるだろうなど。

ガイドラインの趣旨のところですね、先ほどの最終段落で「公・私立の別なく」というのの直前のところなんでございますが、「その際、高等学校段階においては、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意願います」ということを書いていまして、だから、高校はもう1時間やっていいよという具体的な数字は書いてないですけども、そういう質的な違いがあるということ、ただここ、ガイドラインについては、中学校の校長先生方は「そのとおりだ、これでやろう」というのが強いです。高校の先生の中には、「いや、うちはちょっとこういうふうに頑張っている部分もあるしき」というのがあります。どういうふうにそこをやっていくのかということ。

宮城のガイドラインは、ハイシーズンというのを入れているんですけども、今のよう、そういう集団があるというところまで具体的にに入れていないものですから、今ほど意見をいただきまして、どんなふうに活動を許容するというか、私としてはインターハイの入賞も私学に負うところも多いですし、頑張っている集団というのは育てないと国体の順位は上がってこないかなというような意識は持っています。ただ、マイナス面をどう是正するかというところもあ

るんだろうなというふうに考えているところです。

子どもの体力についてなんですけれども、目標の設定の仕方という点で言いますと、資料6の2ページをごらんいただきますと、ここ3年間、体力というのは絶対値ですので、その点数がここ3年間、概ね伸びているんですね、黒い実線が。ですから、宮城の子どもたちの体力は着実に上昇していると。上げることが目標であれば、そういう意味では達成しています。ただ、全国に追いつくということを目指しているものですから、点線のほうがさらに上がっているんですね。ですから体格の向上とか、そういう点ではもっと上げる余地はあるんだと思うんですけれども、学校においては着実に頑張ってください、子どもたちの運動能力は上がっているんだろうと。同じく実は、16ページで虫歯の問題になるんですけれども、これも全国も下がり続けて宮城も下がり続けているというようなことがあって、学校教育のほうが県教育委員会としては直属といいますか、直接的な指示がしやすい組織なものですから、全国に若干遅れる形で成果を上げていただいていると、努力していただいているし成果も上がっている。ただ、それは我々の成果指標だとちょっと話題になっていますけれども、なかなか看板を下げにくいので、全国に追いつけ追い越せなものですから、それは達成しないがずっと続いているというような状況かなというふうに思っております。

最後に成人の部分なんですけど、ここが県として直接影響力が非常に弱い部分になるものから、駅の階段に張らせていただいたりとか、そういうところ。あるいは社会全体のムーブメントということで、例えば以前ですと、元気な老人が病院に集まって井戸端会議をしているというのが、どうも地域によってはプールに列ができてプールが混み始めているというような動きもあるようでございます。そういったムーブメントがどんなふうに行くかというのに期待するしかなくて、後期5年のアクションプランをつくるときに、さまざまな部署と我々も話をしているんですが、具体の施策を立案するには至りませんでした。ですから変化がない、代わり映えがないというふうに、当然そうです、変わってないんですということで、反省の連続になるものですから、今後も、私個人とすればスポーツに関係する仕事を続けさせていただいたので、毎年同じ意見の繰り返しで何年言えばいいんだということになるんですが、ぜひ、フィールドのところから続けて意見をお話ししていただいて、1つでも2つでも実現できるものは進めてまいりたいという気持ちはございますので、今後とも御指導、御助言をよろしく願いたいというふうに思っています。本日はありがとうございました。

○前田会長 それでは、時間になりましたので意見交換を終了したいと思います。御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

本日の議事の全てを終了いたします。事務局にお返しいたします。

5 閉会

○司会 前田会長, ありがとうございます。委員の皆様には, 長時間にわたり御審議いただき, ありがとうございます。

本日は時間の制約もありまして, 委員皆様の御意見, 一部ということで皆さんから御意見をいただいたんですが, もっと意見を出したいというようなところもございますので, 別紙に意見記入用紙というのがございます。こちらのほう記入いただいて, あとうちのほうに御送付いただければ意見として承りたいと思いますので, どうぞよろしく願いいたします。

以上で平成30年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中, まことにありがとうございました。